

松阪中央総合病院は 「女性が働きやすい医療機関」です



「女性が働きやすい医療機関」認証制度とは…

医療スタッフの確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなど勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を認証し、当該医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療スタッフが働きやすい環境づくりの促進を図ることを目的とした制度です。

当院は2019年3月に
「女性が働きやすい医療機関」に
認証されました！

- 育児休職はもちろん、育児短時間勤務制度、子どもの病気や検診に対する看護休暇もあり復職後の生活にも配慮しています！
- 院内保育所「ドレミ保育園」設置。お弁当(有料)あり家事ラクです☆
- 「ママともカフェ」など、子育てのことを気楽に相談できる場があります。

キャリアアップも子育ても
私たちが全力でサポートします

